

令和3年3月2日

各経済団体 ご担当者 様

北海道経済部労働政策局長

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の支援施策の周知について（依頼）

日頃から、当局の雇用・労働施策の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記については、これまでも、貴団体傘下団体や加盟事業者等への周知にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度、別添のとおり周知用のリーフレットがリリースされました。

つきましては、本リーフレットをご活用いただき、貴団体傘下団体や加盟事業者等への支援施策の周知に、引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は、労働者が申請するものですが、労働者が申請を行う際の事業主の協力について、ご指導いただきますよう併せてお願いします。

記

支援制度	主なリリース内容
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	○大企業の一部の非正規雇用労働者が対象に ※中小企業に雇用されるシフト労働者等は、従前から対象 ○対象となる休業期間の延長 延長前：令和3年2月28日まで 延長後：緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで
新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金	○特例措置の延長 延長前：令和3年2月28日まで 延長後：令和3年4月30日まで ○緊急事態宣言等対応特例

【担当】

雇用労政課働き方改革推進室
就業環境係 村松

電話：011-204-5354

雇用労政課労働企画係 笠行

電話：011-204-5353